

食の安全安心推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）						部局名	防災くらし安心部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築							
	施策	施策5 暮らしの安全・安心の確保							
	目的	犯罪や交通事故など、暮らしに関する不安や危険を払拭するための取組みを強化し、県民の生命、財産を守る。							
	目標指標（R2）	—			—				
	策定時の実績	—	現状	—	主要事業	消費生活や食などの安全・安心の確保			
事業名	食の安全安心推進事業費			担当課・担当	食品安全衛生課 食品衛生企画担当				
事業開始年度	平成18年度			事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	食の安全に関する情報を発信したり、食に関係する人の意見交換の場を提供することで、県民一人ひとりが正確な知識をもち、食に対する不安の解消を図る。								
事業概要 (5行程度で簡潔に)	-外部有識者、食品関係者、生産者、消費者から構成する「山形県食の安全推進会議」で、食に関する施策への意見を聴取するともに、関係者間の意見交換を図る。 -県リスクコミュニケーションの開催や、食の安全フォーラムを開催する(公社)山形県食品衛生協会に対する補助(補助率:10/10) -食の安全情報を協力施設(スーパーマーケット等)に掲示してもらい、県内全域に情報提供を行う(食の安全ほっとインフォメーション事業)。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:正確な情報を発信するために、行政自らが実施していくことが必要である。また、一方で山形県食品衛生協会と協同で食の安全フォーラムを実施することで、経費や効果の面で大きな成果をあげることができる。								
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度		平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	山形県食の安全推進会議経費	349		299					
	県リスクコミュニケーション経費	131		148					
	食の安全フォーラム開催経費	225		225					
	食の安全ほっとインフォメーション事業経費	50		51					
	計	755		723		0	0	0	
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金								
	繰入金								
	その他特定財源								
	一般財源	755		723					
	計	755		723		0	0	0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	食の安全ほっとインフォメーション協力施設数(情報の掲示に協力する施設(店舗、公民館等)) (やまがた食の安全安心アクションプラン)		活動実績	施設	331	319			
			当初見込み	施設	330	337	343	350	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		/	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	日常生活で食品の安全性に不安を感じていない人の割合(県政アンケート調査による)		成果実績	%	36	3年に1回アンケート実施			
			目標値	%	40			40	
			達成度	%	90.8%				
関連事業	県内流通農産物等残留農薬検査事業費 放射性関連食品安全対策事業費 食品アレルギー物質対策推進事業費 出張セミナー(各所属の予算による)								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

インターネット等食品に関する情報量が増大する中、誤った情報もあり、行政から正しい情報を発信していくことが一層必要となっている。平成29年度には、はちみつを食べた乳児が乳児ボツリヌス症で死亡する事件も起こっており、正しい情報を的確に提供し、県民一人ひとりが食に対する正しい理解を深めていくことが県民のいのちと健康を守り、食に対する不安を解消につながると考えられることから取組みが必要な事業である。

本事業目標は、過去の県政アンケートの回答割合から設定(H23⇒H29で8ポイント上昇のため、3年間で4ポイント上昇を目指す)。

事業所管部局による評価・検証

項目		評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全推進会議及び食の安全フォーラムは、関係者(食品関係事業者・団体、消費者等)が集う場となっており、食の安全に関する情報の提供や、関係者間の意見交換により理解を深める場となっている。また、リスクコミュニケーション及び食の安全ほっとインフォメーション事業は、広く県民に対して情報を提供するものとなり、いずれも優先度の高い事業となっている。 ・各事業において、社会情勢や時節に応じた情報を提供することができた。なお、成果実績は、令和2年度の県政アンケートによることとしている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全ほっとインフォメーション事業の協力施設数は、協力施設の閉店等により当初見込みを下回った。今後は、協力施設数の増に向け、周知強化等の対策を講じていく。 ・食の安全フォーラムにおいて補助金を支出している(公社)山形食品衛生協会は、本県の食品営業許可業者の多くが加入し、食品衛生の自主管理を推進する団体であり、食の安全に関する事業者として妥当である。 ・経費については、会議やフォーラム等の開催や文書作成・発送等に要する必要最低限のものに限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割担当分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法に基づき、食品衛生業務は、国、都道府県、保健所設置市が実施することとされており、関係団体や民間事業者等の協力のもと、必要最低限の経費で県が実施している。
今改善の点課等題	・令和元年度から山形市が中核市(保健所設置市)となったため、山形市との協働等により、効果的な県民への情報提供を図っていく必要がある。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A:目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B:目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C:改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—:該当しない